

第76回定時株主総会招集ご通知添付書類

# 第76期報告書

自2020年10月1日 至2021年9月30日

株式会社アジアゲートホールディングス

(提供書面)

## 事業報告

(自 2020年10月1日)  
(至 2021年9月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年10月1日～2021年9月30日）におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が長期化しました。緊急事態宣言などの感染対策強化により年度半ばには一時的に収束の兆しが見られたものの、感染力が強い変異株の発生に伴う感染症の再拡大により、緊急事態宣言の発令が度重なりました。感染拡大防止のためのワクチン接種が進展し新規感染者数が減少、政府による経済対策効果等による景気回復が期待されるものの、依然として経済情勢の先行きは不透明な状況にあります。

当社の事業領域である不動産市況は、国土交通省の「令和3年地価公示結果の概要」によれば、全用途平均は平成27年以来6年ぶりに下落に転じ、商業地では店舗やホテルの需要減退、先行き不透明感から、特に近年、国内外の来訪客増加の影響が大きい地域は比較的大きな下落となりました。住宅地についても、中心部の希少性が高い住宅地や、交通便利性等に優れた近郊の住宅地では上昇が継続しているものの、雇用・賃金情勢により需要家が価格に慎重な態度となったことなどを背景に、全体的に需要は弱含みとなっています。

このような状況下、リアルエステート事業においては販売用不動産として所有してきたオフィスビル物件、レジデンス物件、ホテル物件等の売却を着実に進め、物件により売却益に幅はあるものの、概ね計画通りに在庫圧縮を実現しました。前年度に買収により開始した不動産コンサルティング事業は、対面で実施していた個人不動産投資家向けセミナーをオンライン開催に切り替えることで、より多くの投資家の皆様がセミナーに参加可能となり、新型コロナウイルス感染症の影響を低減し、会員獲得及び物件仲介共に堅調に推移しました。

また、子会社が運営していた4か所のゴルフ事業施設については、新型コロナウイルス感染症拡大による来場者減少等の事業環境の悪化に加え、運営子会社の累積損失の解消には長時間を要する見通しであったこと、運営子会社に対する当社からの貸付債権等の回収にはなお長時間を要する見通しであったことから、運営子会社の株式及び当社が保有するゴルフ事業用の土地・建物を譲渡しゴルフ・リゾート事業の売却を行っています。そのため、将来の財務リスク低減とリアルエステート事業及び不動産コンサルティング事業を中心としたグループリソースの集約化を進め、事業ポートフォリオの再編を実現していません。

以上の概況のもと、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高は前年同期と比較して44億19百万円増加し、営業利益も前年同期と比較して12億64百万円増加しました。また、子会社の保有する投資有価証券評価損として10億87百万円、固定資産除売却損として14百万円、投資有価証券売却損として10百万円、子会社株式売却損として10百万円の合計11億22百万円を特別損失として計上しました。

この結果、当社の連結会計年度の業績は、売上高68億94百万円（前年同期売上高24億74百万円）、営業利益 3 億35百万円（前年同期営業損失 9 億29百万円）、経常利益 2 億17百万円（前年同期経常損失13億 4 百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は 9 億77百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失は37億23百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、以下の売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含んでおります。また、当連結会計年度より「建設事業」セグメントを廃止しておりません。

(i) ゴルフ・リゾート事業

ゴルフ・リゾート事業は2021年3月（みなし売却日は2021年1月1日）に事業を譲渡しており、当連結会計年度については第1四半期の経営成績のみを連結損益計算書に含んでおります。売上高は3億20百万円（前年同期売上高10億69百万円）、営業利益53百万円（前年同期営業損失2百万円）となりました。

(ii) リアルエステート事業

リアルエステート事業については、販売用不動産の売却により、売上高50億9百万円（前年同期売上高4億32百万円）、営業利益5億67百万円（前年同期営業損失4億8百万円）となりました。

(iii) 不動産コンサルティング事業

前連結会計年度は2020年7月から2020年9月末日までの経営成績が連結損益計算書に含まれております。当連結会計年度は、会員獲得および物件仲介とも堅調に推移し、売上高15億76百万円（前年同期売上高1億40百万円）、営業利益1億63百万円（前年同期営業利益2百万円）となりました。

## ②設備投資の状況

当連結会計年度において実施した重要な設備投資の総額は以下の通りであります。

会社名	所在地	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了予定年月
株式会社SPACE HOSTEL	東京都台東区	住宅機器設備工事等	64	2021年12月

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 73 期 (2018年9月期)	第 74 期 (2019年9月期)	第 75 期 (2020年9月期)	第 76 期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売 上 高	(千円)	6,731,998	3,300,893	2,474,885	6,894,583
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	689,239	△282,226	△1,304,977	217,227
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	519,369	△36,748	△3,723,542	△977,219
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失(△)	(円)	9円4銭	△0円64銭	△64円44銭	△16円48銭
総 資 産	(千円)	11,341,316	14,182,681	10,296,893	5,291,867
純 資 産	(千円)	8,167,499	7,792,093	3,793,767	3,376,708
1株当たり純資産額	(円)	142円18銭	135円63銭	64円77銭	50円93銭

(注) △印は、損失を示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年9月30日現在)

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

(※印は子会社が保有する株式を含んでおります。)

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社NSアセットマネジメント	15百万円	100	不動産コンサルティング事業
株式会社NSインシュアランス	1百万円	※100	保険代理店事業
Allied Crown Investment Limited	1百万米ドル	100	投資事業等
Gold sino Investments Limited	0百万香港ドル	100	投資事業等
株式会社 SPACE HOSTEL	5百万円	100	不動産事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後の持続的成長に向けて以下の事項を対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

##### ① 経営資源のコア事業への集中

不動産に関する事業を当社グループのコア事業と位置づけ、経営資源を同事業に集中することが課題と認識しております。課題の解決に向けて、前連結会計年度で南野建設株式会社（土木建設業）を、当連結会計年度では株式会社A.Cインターナショナル（ゴルフ場経営）の譲渡を行いました。一方で前連結会計年度に子会社化した株式会社NSアセットマネジメントはコンサルティング事業として当連結会計年度では収益に貢献させることが出来ました。今後も同事業への経営資源の投下を積極的に行なってまいります。

##### ② 各事業の収益安定化

リアルエステート事業においては、販売用不動産の仕入と販売の時期により、収益が不安定になることがあり、課題と認識しております。また、直近での新型コロナウイルス感染症の影響もあり、宿泊施設においては長期間に亘る低迷を余儀なくされました。こうした課題への対処として、仕入から売却までのスケジュール管理の強化やコンサルティングのような安定した収益源の確保などを進めてまいります。

##### ③ 人材の確保と育成

当社グループを成長させていく上では、人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。課題の解決に向けて、職場環境の整備や働き甲斐のある制度設計等を整えることに注力してまいります。また、採用や教育においては、従業員の特性を引き出し、やりがいを見出す職場作りを目指してまいります。

##### ④ 事業規模の拡大

当社グループは、社会に貢献する企業体を創造するために事業規模の拡大が必要な課題として認識しております。単なる規模の拡大にとどまらず、より付加価値の高い不動産を社会に提供していく会社や事業の開発をすすめてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

セグメント	事業内容
リアルエステート事業	自己保有不動産の活用並びに収益の見込める物件への投資
不動産コンサルティング事業	不動産投資家向けセミナー運営及び専門的なサポート

(6) 主要な営業所 (2021年9月30日現在)

名称	所在地
当社	本社：東京都港区
株式会社NSアセットマネジメント	本社：東京都港区
株式会社NSインシュアランス	本社：東京都港区
Allied Crown Investment Limited	本社：サモア
Goldsinno Investments Limited	本社：英領 ヴァージン諸島
株式会社 SPACE HOSTEL	本社：東京都台東区

(7) 使用人の状況 (2021年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
ゴルフ・リゾート事業	一名	135名減
不動産コンサルティング事業	19(6)	—
リアルエステート事業	2(0)	2名減
全社(共通)	14(0)	2名減
合計	35(6)	139名減

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
前連結会計年度末比増減の139名減の主な理由はゴルフ・リゾート事業(135名)を売却したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16(0)名	4名減	46.9歳	2.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入額
中泰国際証券有限公司	809,256千円
(株)SBJ銀行	227,000千円
SBIエステートファイナンス(株)	30,000千円
(株)東京スター銀行	24,840千円
(株)北陸銀行	8,360千円

(注)上記の額には連結子会社の借入金も含んでおります。

## (9) 重要な企業結合等の状況

当社は、2021年3月17日付で、株式会社A.Cインターナショナル及びその子会社である株式会社ワシントンの発行済株式の全てを譲渡しております。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当連結会計年度において3期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当連結会計年度末において、20億85百万円の現金及び預金を有しており、さらにはアクセスアジア株式会社から2021年10月29日開催の取締役会決議に基づき11月5日に5億円の借入が実行されており、当面の事業資金を確保していることから資金繰り上の懸念はありません。また、当連結会計年度において、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したものの、投資有価証券の時価評価による評価損10億87百万円など営業活動に密接に関与するものではなく、今後の経営活動における懸念材料の多くが解決された側面もあります。

また、(1)当連結会計年度の事業の状況にも記載のとおり、当連結会計年度はゴルフ・リゾート事業を売却し、キャッシュ・フローを確保した上で、高い収益性を持つ不動産コンサルティング事業に経営資源の集中を行うことで、高収益体質の経営体質への転換を果たすことができます。加えて、主にマンション用の土地開発と既存所有者との権利調整を手掛けるNC MAX WORLD株式会社(以下「NCMW」社という。)の発行済株式の49%を取得し、NCMW社の取締役会の過半数を当社の役職員が兼務就任することとし、連結子会社とすることによりNCMW社の販売力や権利調整力の強化や、当社グループとの顧客情報や物件情報の共有により事業拡大を図ってまいります。

以上を鑑み、2022年9月の業績見通しにつきましては、売上高64億7百万円(前年同期比7.0%減)、営業利益5億70百万円(前年同期比70.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益3億60百万円を見込んでおります。

従いまして、当連結会計年度末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 229,771,404株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 65,992,851株  |
| (3) 株主数      | 10,690名      |
| (4) 大株主      |              |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
普 濟 堂 株 式 会 社	11,700千株	17.72%
ア ク セ ス ア ジ ア 株 式 会 社	11,559千株	17.51%
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	4,800千株	7.27%
浅 野 利 広	2,982千株	4.51%
TOKAI TOKYO SECURITIES (ASIA) LIMITED	1,789千株	2.71%
株 式 会 社 SBI 証 券	1,098千株	1.66%
上 森 繁	849千株	1.28%
平 山 み ど り	679千株	1.02%
前 田 喜 美 子	631千株	0.95%
海 邦 砂 利 採 取 輸 入 事 業 協 同 組 合	597千株	0.90%

- (注) 1. 当社は、自己株式を202株保有しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2021年9月30日現在）

当社役員が保有している職務対価として交付された新株予約権等の状況

#### 【1】2019年3月14日開催の取締役会決議による新株予約権（第3回新株予約権）

(1) 新株予約権の払込金額

1個につき87円

(2) 新株予約権の行使金額

1株につき64円

(3) 新株予約権の行使条件

本新株予約権の行使の条件として、以下①～⑧に掲げる条件にそれぞれ合致した場合にのみ権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、当社が開示した2020年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、経常利益が3億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち1/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ② 新株予約権者は、当社が開示した2021年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、経常利益が5億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち2/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社が開示した2022年9月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書）において、営業利益が7億円を超過している場合にのみ、新株予約権者が付与された新株予約権のうち3/3（端数切捨て）を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- ④ 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役もしくは従業員の地位を有していること、並びに当社連結子会社に在任する取締役もしくは在職する従業員の地位を保有することを要件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- ⑤ 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に70%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権の50%が消滅する。また、行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権の100%が消滅する。
  - ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (4) 新株予約権の行使期間  
2021年1月1日から2023年12月31日まで
- (5) 保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	2,000個	普通株式 200,000株	1名
当社従業員	6,300個	普通株式 630,000株	9名
子会社役員	100個	普通株式 10,000株	1名
子会社従業員	300個	普通株式 30,000株	3名

※新株予約権の発行時における内容を記載しております。

**【2】2019年12月6日開催の取締役会決議による新株予約権（第5回新株予約権）**

- (1) 新株予約権の払込金額  
1個につき100円
- (2) 新株予約権の行使金額  
1株につき67円
- (3) 新株予約権の行使条件
  - ① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
    - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
    - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の行使期間

2019年12月24日から2024年12月23日まで

(5) 当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	3,000個	普通株式 300,000株	1名

その他新株予約権に関する重要事項

**【3】**2019年12月6日開催の取締役会決議による新株予約権（第4回新株予約権）

※行使価額修正条項付新株予約権付社債券等

(1) 新株予約権の払込金額

1個につき25円

(2) 新株予約権の行使金額

当初1株につき61円（2020年7月3日に行使金額を47円に修正）

(3) 新株予約権の行使条件

①本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日（2019年12月6日）時点における当社発行済株式総数（57,442,851株）の10%（5,744,285株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。

②本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

③各本新株予約権の一部行使はできない

(4) 新株予約権の行使期間

2019年12月24日から2021年12月23日まで

(5) 発行時の交付状況

123,600個（普通株式 12,360,000株）

【4】2019年12月6日開催の取締役会決議による新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（2019年12月23日発行）	
決議年月日	2019年12月6日
新株予約権の数 ※	16,400個
新株予約権の目的となる株式の種類・内容及び数 ※	普通株式 1,640,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり61円（注）3
新株予約権の行使期間 ※	2019年12月24日～2021年12月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1株当たり 61円 資本組入額 1株当たり 31円
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額には当該本社債の額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（2021年9月末）	87,840千円

※新株予約権付社債の残高を除き、新株予約権付社債の発行時における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権にかかる本社債のうち残存金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権付社債の転換により、転換に係る本新株予約権付社債の本社債権者（以下、「本新株予約権付社債権者」という。）が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権付社債の発行決議日（2019年12月6日）時点における当社発行済株式総数（57,442,851株）の10%（5,744,285株）を超える場合には、当該10%を超える部分に係る新株予約権付社債の転換はできない旨の行使条件が付されております。
3. 各本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（「転換価額」という。）は、当初61円とする。なお、転換価額は修正又は調整されることがある。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2021年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 沢 淳	株式会社NSアセットマネジメント 代表取締役 株式会社NSインシュアランス 代表取締役
代表取締役社長	森 欣 也	株式会社AEテクノロジーズ 代表取締役
取締役	祁 娜	武漢国能華瀛新科技有限公司 業務執行取締役
取締役	鄭 重	Beijing Beida Jade Bird Universal Sci-Tech Company Limited 役員
取締役	伏 見 泰 治	ツネインホールディングス株式会社 特別顧問 株式会社乃村工藝社 監査役
取締役	魏 虹	北京市翰陽不動産開発有限公司 総経理 北京市太合嘉園不動産開発有限公司 董事長
取締役（常勤監査等委員）	淵 上 敦 至	淵上敦至会計事務所 所長
取締役（監査等委員）	横 田 貴 広	ヨコタ会計事務所 所長
取締役（監査等委員）	藤 本 一 郎	弁護士法人創知法律事務所 代表社員 一般財団法人中辻創智社 理事 深圳鑫金浪電子有限公司 副董事長 同志社大学法科大学院 客員教授 扶和ドローン株式会社 監査役 神戸大学法科大学院 非常勤講師

- (注) 1. 取締役伏見泰治氏および魏虹氏、監査等委員である取締役淵上敦至氏、横田貴広氏および藤本一郎氏は社外取締役であります。
2. 当社は、取締役伏見泰治氏および監査等委員である取締役淵上敦至氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、淵上敦至氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
4. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	張 力 転	DivineSoft株式会社 代表取締役 守望智康(北京) 科技有限公司 総経理	2020 年 12 月 23 日
取締役	小 原 篤 次	長崎県立大学 准教授	2020 年 12 月 23 日

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針については、取締役会にて決議しております。

当社の取締役の報酬は、事業継続の安定性を重視し、固定の金銭報酬である基本報酬として毎月支払うこととしています。個々の取締役の報酬は、取締役の役位、経営能力、職責、在任年数、社会的地位等を踏まえ、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

### ② 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個々の取締役の報酬については、取締役会規程に基づき、代表取締役が具体的内容についての委任を受けるものとされており、代表取締役会長である松沢淳が委任を受け、担当職務、会社業績、世間水準を考慮して、株主総会で決された報酬総額の限度内で報酬額等を決定し、取締役会も決定内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

### ③ 当事業年度の係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数
		固定 報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職 慰労金	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く)(社 外取締役を除く)	45,159	39,000	—	—	6,159	4名
社外取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	11,400	11,400	—	—		2名
社外監査等委員	8,400	8,400	—	—		3名

- (注) 1. 報酬等の額は表示単位未満を四捨五入しております。  
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2019年7月9日開催の臨時株主総会において年額360百万円以内(うち社外取締役分は年額72百万円以内)と決議いただいております。  
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年7月9日開催の臨時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。  
4. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	伏見泰治	ツネイホールディングス株式会社	特別顧問	当社とツネイホールディングス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社乃村工藝社	監査役	当社と株式会社乃村工藝社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	魏 虹	北京市翰陽不動産開発有限公司	総経理	当社と北京市翰陽不動産開発有限公司との間に重要な取引その他の関係はありません。
		北京市太合嘉園不動産開発有限公司	董事長	当社と北京市太合嘉園不動産開発有限公司との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	淵上敦至	淵上敦至会計事務所	所長	当社と淵上敦至会計事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	横田貴広	ヨコタ会計事務所	所長	当社とヨコタ会計事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	藤本一郎	弁護士法人創知法律事務所	代表社員	取締役藤本一郎氏は、弁護士法人創知法律事務所の代表社員を兼職しており、同社との間に業務委託の取引関係があります。
		一般財団法人中辻創智社	理事	当社と一般財団法人中辻創智社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		深圳鑫金浪電子有限公司	副董事長	当社と深圳鑫金浪電子有限公司との間に重要な取引その他の関係はありません。
		同志社大学法科大学院	客員教授	当社と同志社大学法科大学院との間に重要な取引その他の関係はありません。
		扶和ドローン株式会社	監査役	当社と扶和ドローン株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		神戸大学法科大学院	非常勤講師	当社と神戸大学法科大学院との間に重要な取引その他の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	伏見 泰治	就任後開催の取締役会には、13回のうち13回に出席し、ツネイシホールディングス株式会社における経営経験から深い見識に基づき、当社の取締役会において、議案・審議等につき、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜発言を行っております。
取 締 役	魏 虹	経営者としての知見、及び豊富な経験・知識に基づき当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、取締役会において、活発な審議に積極的に参画すると共に公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	淵上 敦至	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会には、取締役会18回のうち18回、監査等委員会5回のうち5回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、主に公認会計士としての専門的知見から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	横田 貴広	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会には、取締役会18回のうち17回、監査等委員会5回のうち4回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、主に公認会計士としての専門的知見から意思決定の妥当性・適正性を確保するため、公平中立な立場から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	藤本 一郎	当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会には、取締役会18回のうち17回、監査等委員会5回のうち5回に出席し、取締役会及び監査等委員会において、主に弁護士としての専門的知見から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持につき意思決定の妥当性・適正性を確保するため、公平中立な立場から適宜発言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。



## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 R S M清和監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,950千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,950千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員が法令及び定款を遵守すべき指針として行動規範を制定します。その徹底を図るため、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する組織として、社長直轄の監査部を設置し、コンプライアンスの状況を監査します。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告されるものとします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の電磁的記録を含む文書の作成、保存及び廃棄に関しては、文書管理規程を策定し、管理します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス規程に基づき、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで、適切なリスク対応を図ります。当社の担当取締役を当社グループ全体のリスクに関する統括責任者として任命し、グループ全体のリスクを統括的に管理します。監査部がグループ各社のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行います。取締役の職務執行に関する権限及び責任については、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行います。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、監査部がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とします。また監査部による子会社の業務監査を実施いたします。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべく従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき従業員はいませんが、必要に応じて、監査等委員会の業務補助のための監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員会が意見交換を行います。

- ⑦ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、取締役及び従業員が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実の発見をしたときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する体制を整備します。また、監査等委員会は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、監査部などの会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができる体制とします。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するため財務経理部、人事総務部等の関連部門が監査等委員会の業務を補助いたします。

#### 【業務の適正を確保するための体制の運用の状況】

当社は、業務の適正を確保するための体制について当社および子会社の内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末において、監査等委員会による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しない事を確認しております。

# 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,656,328</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,284,492</b>
現金及び預金	2,085,918	短期借入金	30,000
売掛金	3,591	1年内返済予定の長期借入金	532,090
原材料及び貯蔵品	208	1年内償還予定の社債	87,840
販売用不動産	345,057	未払法人税等	72,724
未収入金	31,274	未払消費税等	282,322
その他	190,278	その他	279,515
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,635,538</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>630,666</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>407,611</b>	長期借入金	537,366
建物及び構築物	249,156	繰延税金負債	18,796
工具、器具及び備品	25,182	役員退職慰労引当金	20,743
土地	69,272	退職給付に係る負債	1,031
建設仮勘定	64,000	資産除去債務	32,229
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>265,074</b>	その他	20,500
のれん	258,193	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,915,158</b>
その他	6,881	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,962,851</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,824,947</b>
投資有価証券	1,727,050	資本金	4,213,968
関係会社株式	10,000	資本剰余金	4,821,748
繰延税金資産	109,729	利益剰余金	△5,210,728
その他	116,218	自己株式	△41
貸倒引当金	△146	その他の包括利益累計額	△463,895
		その他有価証券評価差額金	△491,535
		為替換算調整勘定	27,640
		新株予約権	5,655
		非支配株主持分	10,000
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,376,708</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,291,867</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,291,867</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自2020年10月1日  
至2021年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,894,583
売上原価		5,161,653
売上総利益		1,732,930
販売費及び一般管理費		1,397,886
営業利益		335,043
営業外収益		
受取利息	14,053	
受取配当金	30	
受取給付金	9	
業務受託料	69	
助成金収入	8,405	
受取遅延損害金額	14,640	
貸倒引当金戻入	1,909	
その他	7,502	46,620
営業外費用		
支払利息	116,325	
支払手数料	44,152	
賃貸借契約解約	2,772	
その他	1,186	164,436
経常利益		217,227
特別利益		
投資有価証券売却益	9,818	
新株予約権戻入益	742	
訴訟損失引当金戻入	1,562	12,123
特別損失		
投資有価証券評価損	1,087,061	
固定資産除売却損	14,457	
投資有価証券売却損	10,287	
子会社株式売却損	10,871	1,122,678
税金等調整前当期純損失		893,327
法人税、住民税及び事業税		53,602
法人税等調整額		30,290
当期純損失		977,219
親会社株主に帰属する当期純損失		977,219

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2020年10月1日)  
(至2021年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	4,035,600	4,643,379	△4,233,508	△41	4,445,429
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	178,368	178,368			356,736
親会社株主に帰属 する当期純損失			△977,219		△977,219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	178,368	178,368	△977,219	-	△620,481
当 期 末 残 高	4,213,968	4,821,748	△5,210,728	△41	3,824,947

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△586,302	△83,645	△669,947	8,286	10,000	3,793,767
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)						356,736
親会社株主に帰属 する当期純損失						△977,219
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	94,766	111,285	206,052	△2,630	-	203,422
当期変動額合計	94,766	111,285	206,052	△2,630	-	△417,059
当 期 末 残 高	△491,535	27,640	△463,895	5,655	10,000	3,376,708

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,601,460</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>394,394</b>
現金及び預金	1,908,832	1年内返済予定の長期借入金	19,280
販売用不動産	234,643	1年内償還予定の社債	87,870
短期貸付金	476,776	未払金	27,129
関係会社未収入金	454,870	未払法人税等	24,910
未収入金	14,732	前受金	120
その他の	15,142	その他	7,525
貸倒引当金	△503,537	<b>固 定 負 債</b>	<b>90,823</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,601,882</b>	長期借入金	13,920
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>160,544</b>	退職給付引当金	1,031
建物	148,265	役員退職慰労引当金	20,743
工具、器具及び備品	12,279	関係会社事業損失引当金	9,429
土地	0	資産除去債務	29,099
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,786</b>	預り保証金	16,600
その他	2,786	<b>負 債 合 計</b>	<b>485,218</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,438,551</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
関係会社株式	1,247,889	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,716,443</b>
長期貸付金	93,333	資 本 金	4,213,968
差入保証金	97,604	資 本 剰 余 金	4,821,748
その他	10	資 本 準 備 金	4,253,534
貸倒引当金	△286	その他資本剰余金	568,213
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△5,319,232</b>
		その他利益剰余金	△5,319,232
		繰越利益剰余金	△5,319,232
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△41</b>
		新株予約権	1,680
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,718,124</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,203,342</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,203,342</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自2020年10月1日)  
(至2021年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,040,637
売 上 原 価		4,419,404
売 上 総 利 益		621,232
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		462,937
営 業 利 益		158,295
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,775	
受 取 配 当 金	30	
受 取 遅 延 損 害 金	14,640	
そ の 他	3,149	38,594
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,460	
支 払 手 数 料	44,152	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	436,606	
そ の 他	60	513,280
経 常 損 失		316,389
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	9,818	
新 株 予 約 権 戻 入 益	742	
訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 益	1,562	
子 会 社 株 式 売 却 益	3,180	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益	32,183	47,487
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10,287	
子 会 社 株 式 売 却 損	885	
子 会 社 株 式 評 価 損	143,677	154,849
税 引 前 当 期 純 損 失		423,752
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,210
法 人 税 等 調 整 額		△6,806
当 期 純 損 失		418,156

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(自2020年10月1日)  
(至2021年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,035,600	4,075,166	568,213	4,643,379	△4,901,075	△4,901,075
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	178,368	178,368		178,368		
当期純損失					△418,156	△418,156
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	178,368	178,368	—	178,368	△418,156	△418,156
当期末残高	4,213,968	4,253,534	568,213	4,821,748	△5,319,232	△5,319,232

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△41	3,777,862	10,274	10,274	4,311	3,792,448
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		356,737				356,737
当期純損失		△418,156				△418,156
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△10,274	△10,274	△2,630	△12,904
当期変動額合計	—	△61,418	△10,274	△10,274	△2,630	△74,323
当期末残高	△41	3,716,443	—	—	1,680	3,718,124

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

株式会社アジアゲートホールディングス  
取締役会 御中

RSM清和監査法人  
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寛 悦生	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	武本 拓也	Ⓔ

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アジアゲートホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アジアゲートホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象（取得による企業統合）に記載のとおり、会社は、2021年9月27日開催の取締役会において、NC MAX WORLD株式会社の発行済株式の49%を取得することを決議している。そして、2021年9月28日付で株式譲渡契約を締結し、2021年10月1日にNC MAX WORLD株式会社の株式を取得している。また、2021年10月29日開催の取締役会において、取締役定員3名のうち2名について、会社の役職員が兼任することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月25日

株式会社アジアゲートホールディングス  
取締役会 御中

RSM清和監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 笥 悦生 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 武本 拓也 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アジアゲートホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象（取得による企業結合）に記載のとおり、会社は、2021年9月27日開催の取締役会において、NC MAX WORLD株式会社の発行済株式の49%を取得することを決議している。そして、2021年9月28日付で株式譲渡契約を締結し、2021年10月1日にNC MAX WORLD株式会社の株式を取得している。また、2021年10月29日開催の取締役会において、取締役定員3名のうち2名について、会社の役職員が兼任することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月30日

株式会社アジアゲートホールディングス 監査等委員会

監査等委員 淵上 敦至 (印)

監査等委員 横田 貴広 (印)

監査等委員 藤本 一郎 (印)

(注) 監査等委員淵上敦至氏、横田貴広氏及び藤本一郎氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上